

令和5年度
第2回宮城県農村振興施策検討委員会

中山間地域等直接支払交付金事業・
多面的機能支払交付金事業

現地調査・意見交換

若柳蓬田集落協定
峯地区環境を守る会
(栗原市)

令和5年11月10日

若柳蓬田集落協定の概要

- 1 協定名称 若柳蓬田集落協定
代表 佐藤 忠一
- 2 活動区域 宮城県栗原市若柳字上畑岡蓬田地内
- 3 取組期間 平成17年度（第2期対策）～
- 4 協定参加者数 32人
- 5 協定農用地面積 188,330 m²
- 6 交付金額 4,354,930 円（※令和5年度見込）

(単位:円)

	交付単価	交付額
体制整備単価	21,000	3,954,930
※集落機能強化加算	3,000	400,000

※令和5年度の集落機能強化加算は、国の当初予算額が超過したため減額調整される。

7 取組のポイント

中山間地域等直接支払制度には第2期対策の平成17年度から取り組み、農地の保全活動のほか、自然生態系の保全など多面的な機能を持つ13個のため池の適正管理、保全により、農産物の生産に必要な不可欠な農業用水の供給機能の確保に尽力している。

また、令和2年度から4年度までの3か年は、宮城県が実施する農山漁村集落体制づくり支援事業を活用し、尚絅学院大学と連携し、農作業体験や収穫祭を通じた交流事業などに取り組み、当該事業が終了した令和5年度も継続している。

同時期に始まった「よもぎたフォトコンテスト」に関しても、令和5年度は4回目を数え、棚田という地域の資源を地域の宝として、農業生産活動だけではなく、都市部との交流拠点や地域の魅力発信の役割などを担っており、当地域の重要な地域資源となっている。

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定を申請中であり、本申請に基づき指定棚田地域に指定された場合は、認定棚田地域振興活動計画を作成し、令和6年度から中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算に取り組む意向。（第3回農村振興施策検討委員会にて加算の目標について確認及び意見徴収を行う予定）

中山間地域等直接支払交付金事業の取組状況

1 協定組織の取組概要

協定組織名	若柳蓬田集落協定	市町村名	栗原市
取組開始年度	平成17年度	協定参加者数	32人
協定農用地面積	田 1, 833a (122筆)		
令和5年度 交付金	交付金総額	4, 354, 930円	
	(内訳)		
	体制整備単価	3, 954, 930円	
	集落機能強化加算	400, 000円	
地域の概要	<p>若柳蓬田地域は、栗原市東部の若柳地域の南部に位置し、当該地区の南には、ラムサール条約の登録湿地である伊豆沼を有し、豊かな自然と環境に調和した農業が営まれている地域である。</p> <p>栗原市の農業の現状は、主食用米の需要減少や、農業従事者の高齢化などにより、とりわけ農業生産条件が不利な中山間地を中心に不作付地は増加の一途をたどっている中、若柳蓬田地域は、平成25年度からレンコンや飼料作物などの生産による不作付地の解消に取り組み、令和4年度の自己保全管理面積は14, 338㎡で、9年間で14, 715㎡減少しており、農地の保全及び農業所得の向上に資する取り組みを行っている。</p>		
組織体制	<p>中山間地域等直接支払交付金制度の第2期対策（平成17年度）から、代表を中心に32人の協定参加者によって、農地の保全活動及び交流事業などに取り組んでいる。</p>		
取組概要 (令和4年度)	<p>○農用地の法面及び農道の草刈り（共同活動）：6月、9月 ○さつまいも、えだまめの植え付け作業：6月 ○そばの種まき：7月 ○枝豆、さつまいも、そばの収穫作業：10月（※） ○収穫祭：11月（※） ○第3回よもぎたフォトコンテスト表彰式 2月 ○ワークショップ（※） 「※」は尚綱学院大学が参加</p>		
④取組の効果	<p>○農用地の保全及び棚田の景観保持 ○尚綱学院大学との交流事業及び「よもぎたフォトコンテスト」の実施により、構成員の棚田保全のモチベーション向上</p>		
⑤今後の課題	<p>先祖伝来の農地を次世代に継承できるよう地域の宝、地域の象徴である棚田の保全に尽力してきたが、農業従事者の高齢化などにより、従来の活動を継続していくには担い手の確保が課題となっている。</p>		

2 令和5年10月14日の収穫体験（尚絅学院大学参加）時の写真



3 第4回よもぎだフォトコンテストのチラシ（表面）

今年もやります

第4回 栗原市若柳地区 よもぎだ棚田フォトコンテスト

テーマ：「棚田がある生活」

栗原市若柳地区上畑岡蓬田に広がる棚田を舞台に、風景や人々の営みを撮影した写真作品を募集しています。中山間地に広がる棚田の魅力をあなたの視点で切り取ってみませんか。

募集期間

令和5年4月1日から令和5年12月31日まで（当日消印有効）

各賞および賞品

特選…1点（棚田米3.0kg相当・レンコン・野菜詰め合わせ）
準特選…1点（棚田米2.0kg相当・野菜詰め合わせ）
三 席…1点（棚田米1.0kg相当・野菜詰め合わせ）
佳 作…3点（棚田米5kg相当・野菜詰め合わせ）
※審査の結果、入賞作品の点数を変更する場合があります。

規格

- ・サイズ：六つ切りからワイド四つ切（データでの応募は不可）
- ・応募点数：一人3点。応募料無料。

作品展示

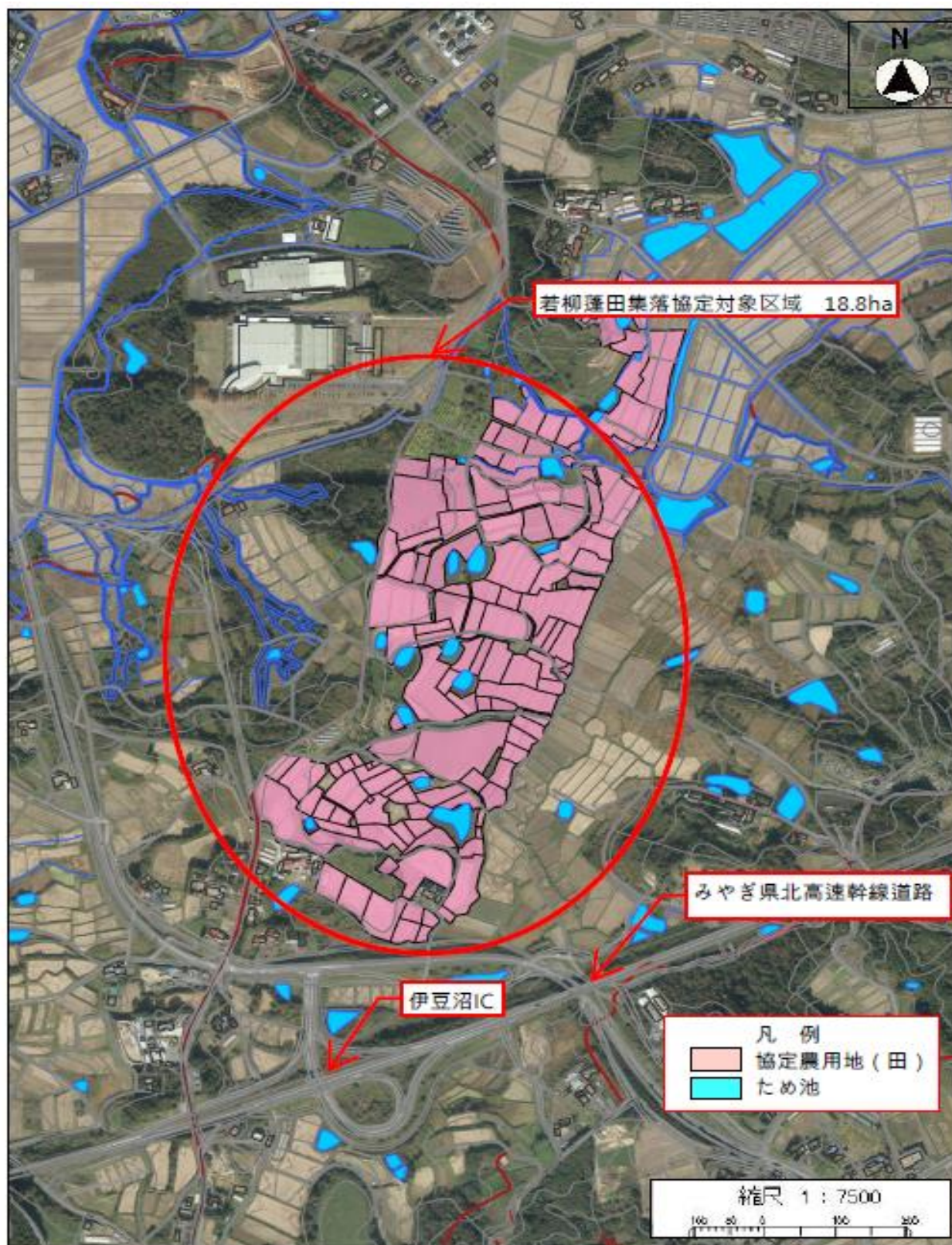
JRくりこま高原駅 オアシスセンターにて作品展示予定
※展示日程については現在調整中です

私たちは、栗原市若柳上畑岡の蓬田（よもぎだ）地区で、中山間地域等直接支払制度を活用し、棚田と周辺環境の保全活動を行っている団体です。私たちの地域を知っていただき、地域の活性化を図るきっかけとして、今年度も棚田フォトコンテストを開催いたします。

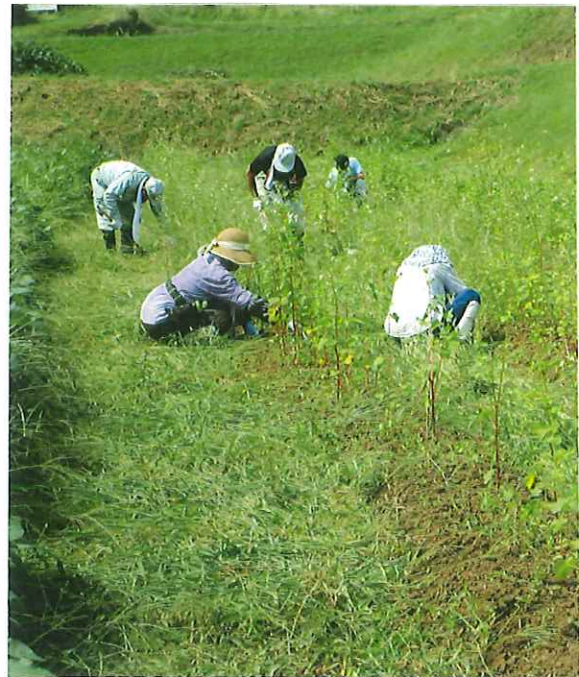
皆様の素敵な作品を楽しみにお待ちしております。

主催：若柳蓬田集落協定 協力：栗原市

4 若柳蓬田集落協定現地視察用図面



年 月 日	令 和 5 年 9 月 7 日 (木)	場 所	若柳蓬田集落地区
参 加 人 数	25人		
参 集 者	若柳蓬田集落協定者 16名 宮城県農業農村整備部 農地整備第一班 9名		
<p>【活動内容】(該当活動を○で囲む)</p> <p>①農道草刈り ②水路草刈り ③ため池草刈り ④法面草刈り</p> <p>⑤水路の泥上げ ⑥農道補修 ⑦周辺林地の草刈り ⑧景観作物の作付け</p> <p>⑨その他 (さつま芋&枝豆の除草作業)</p>			



年 月 日	令 和 5 年 9 月 7 日 (木)	場 所	若柳蓬田集落地区
参 加 人 数	25人		
参 集 者	若柳蓬田集落協定者 16名 宮城県農業農村整備部 農地整備第一班 9名		

【活動内容】(該当活動を○で囲む)

- ①農道草刈り
 ②水路草刈り
 ③ため池草刈り
 ④法面草刈り
 ⑤水路の泥上げ
 ⑥農道補修
 ⑦周辺林地の草刈り
 ⑧景観作物の作付け
 ⑨その他
 (さつま芋&枝豆の除草作業)



年 月 日	令 和 5 年 9 月 23 日 (土)	場 所	若柳蓬田集落地区
参 加 人 数	10人		
参 集 者	若柳蓬田集落協定者 4名 尚綱学院大学 6名		

【活動内容】(該当活動を○で囲む)

- ①農道草刈り ②水路草刈り ③ため池草刈り ④法面草刈り
 ⑤水路の泥上げ ⑥農道補修 ⑦周辺林地の草刈り ⑧景観作物の作付け
 ○⑨その他 (稲刈体験)



尚綱学院大学の学生との交流稲刈体験(大川先生と学生5名)

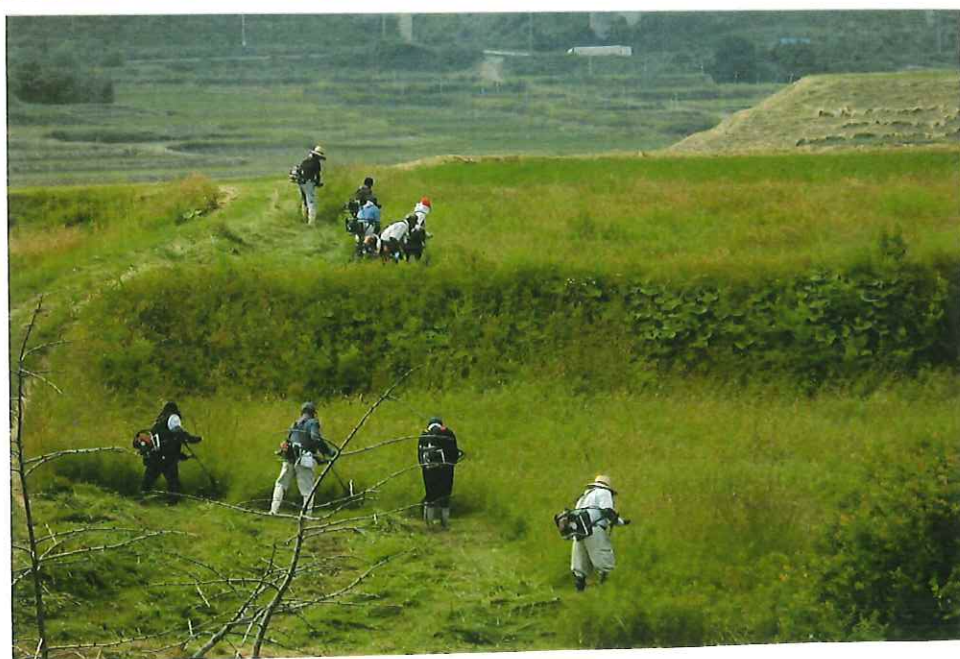
若柳蓬田集落：フォトコンテスト表彰式

日時: 令和4年2月5日(土)



若柳蓬田集落：共同草刈作業

日時：令和3年9月11日(土)



若柳蓬田集落：収穫祭

日時：令和3年11月20日(土) 10:00～12:00



峯地区環境を守る会の概要

- 1 組織名称 峯地区環境を守る会
代表 丸山 正精
- 2 活動区域 宮城県栗原市若柳字下畑岡地内
- 3 取組期間 平成19年度～
- 4 会員数 70人
- 5 協定参加集落及び団体
(1) 自治会：峯自治会
(2) 団体：峯地区子供会
- 6 協定農用地面積 680,789 m²
- 7 交付金額 3,675,780 円

(単位：円)

	交付単価	交付額
農地維持支払	田 3,000	2,042,100
資源向上支払	田 1,800	1,633,680

8 取組のポイント

峯地区の自治会が中心となって、平成19年度の農地・水・環境保全向上対策事業から活動を継続している。生き物調査や植栽活動を通じた地域住民との共同活動のほか、令和4年度からは、新規事業として「水田の雨水貯留機能強化（田んぼダム）」に取り組んでいる。

多面的機能支払交付金事業の取組状況

組織の取組概要

活動組織名	峯地区環境を守る会		市町村名	栗原市
取組開始年度	平成19年度	構成	集落	峯自治会
			団体等	峯地区子供会
			会員数	70名
認定農用地面積	田 6,807 a	畑 -a	草地 -a	計 6,807 a
農業用施設	水路 20.0Km	パイプライン -Km	農道 5.0Km	ため池 -箇所
令和5年度 交付金	農地維持支払交付金		2,042,100円	
	資源向上支払（共同活動）		1,633,680円	
	資源向上支払（施設の長寿命化）		-円	
地域の概要	当地区は、栗原市の東側に位置し、一級河川北上川水系の迫川を水源とした農村地帯である。基盤整備により1ha区画の大規模圃場に整備された農地を活用し、令和4年度からは新事業として「水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）」に取り組んでいる。			
組織体制	農地・水・環境保全向上対策事業が開始された平成19年度より、1自治体と子ども会による活動組織として、農地維持を中心に活動を継続している。			
取組概要	<p>【農地維持支払い交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農用地：草刈り 年2回、遊休農地発生防止保全管理 年1回 ○水路：草刈り 年2回、泥上げ 年1回 ○農道：草刈り 年4回 ○点検：毎年4、8月に実施 <p>【資源向上支払（共同活動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生物の生息状況の把握 ○花の植栽 ○水路・農道の補修 ○田んぼダムの取組 			
取組の効果	農地、施設等の維持管理による保全のほか、植栽活動や生き物調査等の活動を通じて、農家、非農家を問わず地域コミュニティの交流につながっている。			
今後の課題	担い手等への農地の集積、農業従事者の高齢化等により、農業者の減少が懸念されている。今後の管理体制を維持するためにも、地域の各団体が一体となり、解決策を考えていかなければならない。			



1:5,000



峯地区環境を守る会：活動写真



トラクターによる草刈作業



斜面の草刈作業



生き物調査